

【共通】

株式の買い付け等に関する書類

投資家住所

投資家名 殿

租税特別措置法施行規則第18条の15の3第2項に規定する株式の
買い付け等に関する書類

1. 買い付け等を行う者の氏名又は名称及び住所

氏名 (名称)

住所

2. 買い付け等の目的

3. 買い付け等の1株当たりの価額

① 1株当たりの価額 円

② 上記の価額を決定する際に参考とした価額の算定を行った公認会計士若しくは
税理士又は監査法人、税理士法人、銀行、証券会社、外国証券会社若しくは
信託会社の氏名又は名称及び住所

氏名 (名称)

住所

4. 買い付け等予定株式数 株

5. 買い付け等の期間 年 月 日から 年 月 日まで

6. 買い付け等の方法及び場所

なお、上記の買い付けに当たっては、買い付け等の1株当たりの価額を決定する
際に参考とした価額の算定をしております。

平成 年 月 日

会社所在地

会社名

担当者連絡先

印